

令和元年度第1回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

令和元年7月9日（火）午後3時00分～午後4時00分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 行政棟6階 中会議室

3 出席者

（委員）14名

弘海会長、高仲副会長、小倉委員、平野委員、宮田委員、泉委員、山本委員、井上委員、日高委員、竹中委員、石川委員、藤枝委員、福田委員及び武田委員

（事務局）6名

久能交通防犯課長、中清水交通防犯課主幹、坂上交通防犯課係長、松田交通防犯課主査、宮崎交通防犯課主任主事、畠田交通防犯課主事

4 議題

- (1) 第4次成田市防犯まちづくり推進計画の策定について
- (2) 街頭防犯カメラの設置について
- (3) その他

5 議事（要旨）

事務局説明

- (1) 第4次成田市防犯まちづくり推進計画の策定について

議題（1）に先立ち、第3次成田市防犯まちづくり推進計画進捗状況について説明を行った。

①成果指標の達成状況

・<安全を示す>指標

平成30年の刑法犯認知件数は1,251件で、前年比167件減少。なお、本年1月から5月末までの刑法犯認知件数は443件で、前年同期比106件減少。

計画では、「人口1万人当たりの犯罪発生件数」を「安全」を示す成果指標として設定しており、平成30年は93.7件で、平成31年目標値135件を達成している。

- ・<安心>を示す指標

計画では、市民意識調査で施策の満足度を5点満点で評価したものうち、「防犯体制の強化」に対する満足度を「安心」を示す成果指標としている。今年4月に実施した調査での満足度は「やや満足」で、数値に換算すると3.36ポイントであり、目標値である3.20ポイントを達成している。

②基本施策1. 自主防犯意識の醸成

- ・個別施策1－（1）犯罪・不審者情報及び防犯情報の提供

なりたメール登録者数の目標12,000名に対し、今年5月末現在の登録者は11,445名であり、目標登録者数に近づいている。

- ・個別施策1－（2）防犯教育の推進

平成31年1月26日（土）に市役所大会議室において、防犯まちづくり講演会を開催した。

第一部では、お笑い芸人のポンちゃん一座による防犯腹話術を、第二部では、なりたポリス一座による「電話de詐欺」の寸劇を行っていただいた。参加者134名。参加者から「寸劇実演により、知識としてより身に入って大変良かった」などの感想が寄せられ、市民の防犯意識の向上が図られたと考える。今年度は、来年2月頃に開催を予定。

③基本施策2. 自主的な防犯活動の推進

- ・2－（1）自主防犯活動を担うリーダーの育成

平成30年度は、活動回数の目標値である500回を達成し、延べ活動人数についても目標値2,000名を上回る2,236名であった。

- ・個別施策2－（2）自主防犯活動団体に対する支援

防犯ベストや青色合団灯などに加えて、ドライブレコーダー2台の貸し出しを行った。なお、指標として設定している自主防犯活動団体数は、近年の自主防犯意識の高まりから新規団体の増加もあるが、高齢化により解散する団体もあり、現在、目標の66団体を上回る70団体について把握している。自主防犯活動の活性化のため実施している、青色回転灯装着車の自主防犯活動団体への昨年度貸し出し実績は27回。

- ・個別施策2－（3）自主防犯活動団体との連携活動

駐輪場利用者への啓発活動を、毎奇数月に行った。活動場所は、JR成田駅西口駐輪場、公津の杜駅前駐輪場、ウイング土屋地区のヒュー

マックスとイオンモールの駐輪場付近。今年度は、自転車盗が増加していることから成田警察署の要請を受け、4月と10月にも実施することとした。また、従来の活動場所に加えて、新たに滑河駅、成田湯川駅、下総松崎駅及び久住駅でも活動を行う。

・個別施策2－（4）事業者等への犯罪抑止対策の働きかけ

昨年度は、新規に覚書締結や防犯かけこみ110番の店として協力いただけた事業者はなかった。今後、協力いただけるよう事業者に働きかけを行っていきたい。

④基本施策3．子どもや高齢者等への安全対策

・個別施策3－（1）防犯広報啓発及び見守り活動等の実施

通学路の安全対策として、小中学校の課業日の下校時刻に合わせて（13時30分から19時30分の間）、市内を青色回転灯装着車6台で巡回している。

・個別施策3－（4）高齢者等を標的とした犯罪への対策

電話de詐欺対策として、なりたメールによる注意喚起のほか、毎偶数月の年金支給日に金融機関前で街頭啓発活動を行っている。成田市内の被害件数及び被害額は前年同期と比べて大幅に増加しており、5月末時点ですでに昨年の被害金額を超えている状況。対策として、広報なりたへの記事の掲載や、市役所市民課前の液晶モニタを活用し、被害に遭わないためのポイント等を配信している。

⑤基本施策4．防犯に配慮した生活環境整備

・個別施策4－（1）防犯灯の設置と適切な維持管理

防犯灯については、区及び自治会等に対して、設置に係る費用の一部を補助することで、設置の促進を図っている。防犯灯の設置数は、平成31年度（令和元年度）の目標値14,000灯に対し、令和元年5月末現在で、13,940灯。平成30年度末より減少しているのは、道路拡幅工事などに伴う撤去や、区及び自治会等より廃止の届出があったことによる。また、経年劣化する防犯灯の計画的な交換促進として、市で管理する防犯灯について昨年度調査を行い、今年度LED化工事を予定。区及び自治会等管理の防犯灯については、今後検討していく。

・個別施策4－（2）公共施設等の防犯性の向上

緑地・公園の整備及び管理における防犯上の配慮として、計画的・定期的に樹木の剪定を行っているが、樹木が生い茂って防犯灯光を遮断しているなどの通報があった際は、内部で情報を共有し、対応して

いる。

- ・個別施策 4 – (4) 住宅の防犯対策の強化

昨年度、防犯現地診断を西三里塚地区で実施した。地域の方や自主防犯活動団体の方、防犯指導員に参加いただき、警察とともに住宅街を巡回し、空き巣などの侵入盗の被害に遭いにくい住宅環境の整備等について助言・指導を受けた。今年度は、公津地区で実施予定。

また、空き巣対策として、キャンペーンなどの場で、対策方法が記載されたチラシや補助錠を配布し、防犯啓発活動を行った。

⑥基本施策 5. 犯罪抑止対策の実施

- ・個別施策 5 – (1) 犯罪抑止重点地区の指定

昨年度3月に開催の当協議会において、成田駅から表参道の周辺一帯、京成公津の杜駅の周辺及びウイング土屋地区の3ヶ所を「犯罪抑止重点地区」として指定した。これらの地区については、自転車の盗難防止啓発活動や移動えきばん車の駐留、防犯カメラの設置などを行い、引き続き防犯対策を実施している。

- ・個別施策 5 – (4) 防犯カメラ等の設置管理

昨年度は、計画通り5台の街頭防犯カメラを設置した。これにより、現在、街頭防犯カメラは犯罪抑止重点地区に41台、その他の公園や不審者情報が寄せられた場所などに44台の計85台が設置されている。なお、今年度も、新規に5台設置予定。

また、昨年度の警察への画像提供は、58件の事案に対して、延べ158台のカメラ画像を提供した。年々、件数及び照会台数ともに増加している。

(2) 街頭防犯カメラの設置工事について

今年度設置の街頭防犯カメラは、昨年度3月の協議会で承認いただいた9箇所から絞り、犯罪抑止重点地区に1箇所、その他4箇所の計5箇所に設置。

まず、犯罪抑止重点地区である、京成公津の杜駅周辺の交差点に1台設置。

その他、東町地先、幸町地先、赤坂二丁目地先及び美郷台一丁目地先の4箇所にそれぞれ1台ずつ設置。

設置方法については関係者と事前協議をしている。また街頭防犯カメラ設置予定箇所周辺の区及び自治会等には、区長及び自治会長等を通して周知した。

現在、街頭防犯カメラの設置工事を行うにあたり、その設計を業者に委託しているところである。本設計に基づき、工事実施業者の入札手続きを行い、9月25日に公告を予定している。その後、10月17日に落札業者との契約締結を経て、設置工事に着工し、年明けの2月末までに工事完了、3月から運用開始する予定。

来年度（令和2年度）の街頭防犯カメラ設置事業については、今後、事務局にて具体的な設置候補箇所（案）の選定等を行い、次回開催の協議会に諮る予定なので、その際は審議を願いたい。

6 質疑等

議題（1）について

特になし

議題（2）について

特になし

その他

委員：自転車及びバイク盗の被害が減少しない。抑止する方法はないか。自転車及びバイク盗の被害が多い場所に、防犯カメラを設置するのはどうか。また、犯人にとっては、自分の行為が犯罪であるという意識が薄いと思われる所以、「自転車及びバイク盗は、れっきとした犯罪である」という意識づけを抑止活動として実践してもらいたい。

事務局：検討させていただく。

7 傍聴

傍聴者 2名

8 次回開催日時（予定）

令和元年10月